

訴訟リスクから企業を守る

CHUBB®

チャブ保険

職場におけるハラスメント対策を！

職場における ハラスメント防止法成立

ハラスメントとは...

- ・パワーハラスメント
- ・セクシュアルハラスメント
- ・妊娠、出産、育児・介護休業に関するハラスメント 等

新しい働き方の ハラスメント

- ・テレワークの普及による
テレワークハラスメント

ハラスメントの例

- ・営業職なのに、倉庫整理などを必要以上に強要される。
- ・1人ではできない仕事をおつけられる。
- ・スマホを勝手にのぞかれる。



テレワークハラスメントの例

- ・在宅勤務になり、上司にPCのカメラで常に監視される
- ・オンライン会議において、過剰なプライベートに関する質問をされる。
- ・上司から業務の進捗具合について細かく説明を求められる。

2022年4月からパワーハラスメント防止措置が全企業に義務化されました。
2019年の法改正により、セクシュアルハラスメント防止対策について、事業主に相談したこと等を理由とする不利益取扱いの禁止や自社の労働者が他社の労働者にセクシュアルハラスメントを行った場合の協力対応が加わりました。

GPA Pro 雇用慣行賠償責任特約(以下EPL特約)で、 パワハラ防止法＋新しいリスクの対策ができます！

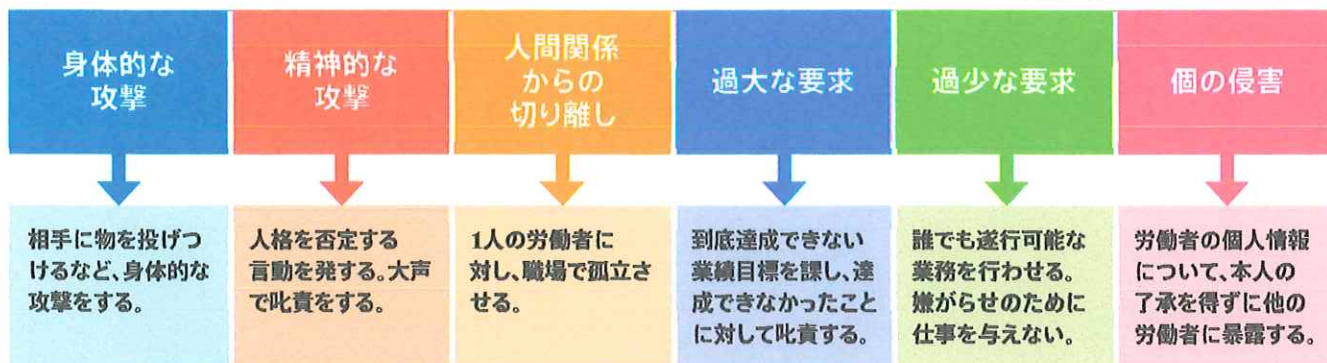
雇用慣行賠償責任特約(EPL特約)の正式名称は、「雇用慣行に関する賠償責任補償特約」です。

- ハラスメント、解雇、配置転換、雇用上の差別、プライバシーの侵害、名誉棄損などによる「精神的苦痛」や「給与の未払」などを理由に、会社や役員、従業員が訴えられたときに、賠償金、和解金、争訟費用を補償します。
- 過去の不当な行為(不当解雇など)も対象です。
ただし、保険期間中に最初に提起された場合に限ります。

■ 職場におけるパワーハラスメントの6つの類型

厚生労働省は職場におけるパワーハラスメントについて、裁判例や個別労働関係紛争処理事案に基づき、次の6類型を典型例として列挙しています。

出典：厚生労働省 ハラスメント防止対策に関する参考資料
2019年9月18日 雇用環境・均等局 検討会報告書②



上記は全て想定事例であり、実際の請求時には保険適用の可否につき、個別判断いたします。

**万が一、職場でパワーハラスメントが起きてしまった場合でも、
EPL 特約で対応することが可能です。**

■ GPA Pro + EPL の参考保険料【従業員：1名1ヶ月あたり】

※特約のため GPA Pro とセットします

EPL 特約保険料 (月額)

	業種を問わず	
EPL 支払限度額	3,000 万円	380 円
	1,000 万円	230 円
	500 万円	160 円

GPA Pro + EPL 特約保険料 (月額)

製造業	小売業	飲食店業
1,080 円	1,050 円	1,090 円
930 円	900 円	940 円
860 円	830 円	870 円

【試算条件】 製造業（電子機械器具製造）、小売業、飲食店業

保険期間 1 年、月払（12 分割）、従業員 300 名、就業中のみ、死亡 1,000 万円、後遺障害 1,000 万円、入院日額 2,000 円（180 日限度）、通院 1,000 円（90 日限度）、疾病入院日額 1,500 円（支払限度 30 日）、葬祭見舞金 10 万円、雇用慣行賠償責任補償特約（免責／1 請求につき 20 万円）

GPA Pro と EPL 特約で

- 職場におけるパワハラ防止法と新しいハラスメント対策
- 従業員の在宅勤務中のケガ



* このチラシは業務災害安心総合保険 (GPA Pro) の概要を説明したものです。

商品の詳細につきましてはパンフレットをご覧ください。取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

取扱代理店

〒060-0061 札幌市中央区南 1 条西 8 丁目 4-1
TG 札幌ビル 2 階

AI コンサルタント 株式会社

TEL 011-211-8517 FAX 011-211-8518

引受保険会社

Chubb 損害保険株式会社 (チャブ保険)

〒141-8679 東京都品川区北品川 6-7-29

ガーデンシティ品川御殿山

www.chubb.com/jp

CHUBB®

2023年3月版
L2310175